

薬事講習会　：　大阪生薬協会と合同

医薬品の製造販売業者の三役の適正な業務実施に関する留意点に関する通知（平成29年6月26日発出）についての会員会社の具体的な対応と行政の製造販売業や製造業の調査に関する変更点を共有するために、平成29年度2回目の薬事講習会を11月16日に開催した（大阪薬業クラブ2階）。

大阪家庭薬協会 出席者55名

大阪生薬協会 出席者44名。



演題と講師

① 「GMPの適正な実施について」講師：

大阪府薬務課 技師 太田垣健人氏

② GQPの適正な実施について」講師：

大阪府薬務課 総括主査 平田真吾氏

[内容については会員ページにてご覧いただけます。](#)